

消防情第302号
令和7年12月17日

各都道府県消防防災主管課 御中

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
(公印省略)

令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティング実施先市区町村の
決定について（通知）

「令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティングの要望調査について（令和7年9月8日付け事務連絡）」により要望調査を実施したところ、市区町村から多数の御要望をいたしました。

要望調査等から精査した結果、下記のとおり令和8年度災害情報伝達手段に関するアドバイザーミーティング（以下「会議」という。）実施先市区町村を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、貴都道府県管内の応募された市区町村に対して、この旨お知らせいただきますようお願いします。

記

1 会議実施先市区町村

会議実施先市区町村については、別紙1「令和8年度会議実施先市区町村一覧」のとおり。

2 本事業の支援業者

支援業者は後日、入札により決定します。決定後、会議実施先都道府県及び市区町村に業者名等をお知らせします。

3 今後の対応

(1) 支援業者決定後、支援業者より会議実施先市区町村担当者及び都道府県担当者に連絡が入ります。支援業者とは、会議に係る日程等の調整を行っていただきます。

(2) 出席するアドバイザーミーティングの人員構成は原則として、アドバイザーミーティング（2名）、消防庁職員（1～2名）、支援業者1名の合計4～5名を予定しています。

また、会議の進行例を別紙2に示しますので、御参考ください。

(3) 各都道府県担当者は、会議開催の際、可能な限り御同席をお願いします。

(4) 会議開催に先立って、市区町村の詳細を確認するための「事前アンケート」を送付させていただきますので御協力の程、お願いします。アンケートについては別途お知らせします。

(5) 会議開催までに「災害情報伝達手段の整備に関する手引き」の御一読をお願いします。

○消防庁防災情報室「災害情報伝達手段の整備に関する手引き」（令和7年3月改訂）

<https://www.fdma.go.jp/mission/prepare/transmission/items/tebiki.pdf>

4 その他

- (1) 会議実施時期及び会議形式については、要望調査での回答を参考に調整の上、改めて周知させていただきます。
- (2) 対面開催となった場合は、原則として会議実施先市区町村にて会場の確保をお願します。なお、天候や交通事情等に鑑み、消防庁が指定・確保した会場で開催する場合があります。
- (3) 今回のアドバイザー派遣の有無に関わらず、災害情報伝達手段の整備に係る御質問等がありましたら、消防庁防災情報室まで御連絡ください。

以上

本件の問合せ先
消防庁防災情報室 勝山・林・津辺
〒100-8927 東京都千代田区霞が関 2-1-2
TEL 03-5253-7526 / FAX 03-5253-7536
E-mail: bgm-boujo@ml.soumu.go.jp

令和8年度 会議実施先市区町村一覧

区分	都道府県	市町村	区分	都道府県	市町村
1	岩手県	遠野市	19	京都府	八幡市
2		普代村	20	大阪府	柏原市
3	山形県	米沢市	21		東大阪市
4		鮭川村	22	兵庫県	芦屋市
5	福島県	浪江町	23	奈良県	大和高田市
6	茨城県	神栖市	24		田原本町
7	埼玉県	川越市	25	広島県	海田町
8		吉見町	26	山口県	田布施町
9	新潟県	五泉市	27	愛媛県	西条市
10	石川県	中能登町	28		大洲市
11	福井県	越前市	29		西予市
12	長野県	諏訪市	30	高知県	香南市
13		安曇野市	31	福岡県	柳川市
14	岐阜県	岐阜市	32		太宰府市
15		中津川市	33	熊本県	宇土市
16	静岡県	富士市	34		あさぎり町
17	三重県	桑名市	35	鹿児島県	鹿児島市
18		名張市	36	沖縄県	北谷町

会議スケジュール（参考）

- ・会議時間は、原則2時間程度。
- ・会議の進行の目安は以下のとおり。

No.	内容	主担当
1	自治体の現状説明〔20～30分〕 <ul style="list-style-type: none"> ・事実の確認（受益者・地域） ・事実の確認（災害想定） ・事実の確認（人員・設備・コスト） ・問題の確認および今後の計画・方針 ・具体的な質問事項 	自治体担当者から説明 ※必要に応じて消防庁 がサポート
2	現状説明に対する質疑応答〔15～20分〕	アドバイザー
3	事業説明〔10～20分〕 <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供等 	消防庁
～休憩〔10分程度〕～		
4	質疑項目や課題に対するアドバイス〔30～40分〕	アドバイザー
5	質疑応答〔10～20分〕	会議出席者全員

※司会進行は事務局（消防庁）が行います。

※自治体の現状説明は、自治体担当者に行っていただきます。